

議案第 20 号

第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任並びにこれらの者が職務を行うべき日の決定について

第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任並びにこれらの者が職務を行うべき日の決定を別紙のとおりとする。

令和 6 年 10 月 14 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

【提案理由】

公職選挙法第 48 条の 2 第 2 項による第 37 条第 2 項の読み替えに基づき期日前投票管理者を、同法施行令第 24 条の規定に基づき同職務代理者を選挙管理委員会が選任しなければならないため、別紙のとおり同意を求めるものです。